

給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

事業年度		・ ・	法人名				
適用可否				3			
税額控除額の計算							
税額控除限度額の計算	第1項適用の場合	(14) ≥ 4 % の場合 (0.05、0.1又は0.15)		23			
		(18) ≥ 10%又は(15) = (17) > 0の場合で、かつ、(19) ≥ 0.05 % の場合 0.05		24			
		プラチナくるみん又はプラチナえるぼしを取得している場合 0.05		25			
		税 額 控 除 限 度 額 (22) × (0.1 + (23) + (24) + (25)) ((14) < 0.03の場合は0)		26	円		
	第2項適用の場合	(14) ≥ 4 % の場合 0.15		27			
		(18) ≥ 10%又は(15) = (17) > 0の場合で、かつ、(19) ≥ 0.05 % の場合 0.05		28			
		プラチナくるみん又はえるぼし3段階目以上を取得している場合 0.05		29			
		特 定 税 額 控 除 限 度 額 (22) × (0.1 + (27) + (28) + (29)) ((14) < 0.03の場合は0)		30	円		
	第3項適用の場合	(7) ≥ 2.5 % の場合 0.15		31			
		(18) ≥ 5 %又は(15) = (17) > 0の場合で、かつ、(19) ≥ 0.05 % の場合 0.1		32			
		くるみん又はえるぼし2段階目以上を取得している場合 0.05		33			
		中 小 企 業 者 等 税 額 控 除 限 度 額 (22) × (0.15 + (31) + (32) + (33)) ((7) < 0.015の場合は0)		34	円		
	調 整 前 法 人 税 額 (別表一「2」又は別表一の二「2」若しくは「13」)				35		
	当 期 税 額 基 準 額 (35) × $\frac{20}{100}$				36		
	当 期 税 額 控 除 可 能 額 (((26)、(30)又は(34))と(36)のうち少ない金額)				37		
	調 整 前 法 人 税 額 超 過 構 成 額 (別表六(六)「8の㉔」)				38		
	当 期 税 額 控 除 額 (37) - (38)				39		
	前期繰越分	差 引 当 期 税 額 基 準 額 残 額 (36) - (37)			40		
		繰 越 税 額 控 除 限 度 超 過 額 (別表六(二十四)付表一「25の計」)			41		
同上のうち当期繰越税額控除可能額 ((40)と(41)のうち少ない金額) (4) ≤ (5)又は(5) = 0の場合は0)			42				
調 整 前 法 人 税 額 超 過 構 成 額 (別表六(六)「8の㉕」)			43				
当 期 繰 越 税 額 控 除 額 (42) - (43)			44				
法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 (39) + (44)				45			